

## 会 議 録

### 1 会議名

平成26年度 第6回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) (仮称) 厚生産業会館基本設計について（公開）
- (2) 上越市立ひがし幼稚園の廃止について(諮問)（公開）
- (3) 地域活動支援事業の課題と改善策について（公開）
- (4) 地域活動フォーラムの事例発表団体の推薦について（公開）
- (5) 第3回懇談会の検証について（公開）

### 3 開催日時

平成26年9月16日（火） 午後6時35分から午後9時25分まで

### 4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

### 5 傍聴人の数

3人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井上紀子、浦壁澄子、小川善司、河村一美、北川 拓、栗田祥子、柴田幸男、杉本敏宏、高野恒男、高野 誠、田中昭平、西山要耕、野本韶一、松矢孝一、宮崎 陽、山田 昇、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任  
都市整備課 宮崎課長、長谷川副課長、山辺係長、松井主任  
教育総務課 早川課長、鬼木参事、富田副課長、鈴木係長

### 8 発言の内容

#### 【森田係長】

それでは、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。本日の出席人員は、17名です。大塚委員と小嶋委員から欠席の御連絡をいただいております。上越市

地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。西山会長お願いいたします。

【西山会長】

はい。会議が成立するという事ですので、平成26年度の第6回高田区地域協議会を開会いたします。

申し訳ありません、先程ちょっとお断りをしておけば良かったのですが、阿部委員が今回このような形で委員を抜かれたので19名の人数になりますが、規定では、6分の1が抜けるまでは補充をしないということになりますので、このままの19名の人数で高田地区の協議会は任期終了まで、一応今のところ予定では進んでいく予定でございますので、その旨御了承いただきたいと思っております。

それでは議事に入らせていただきます。初めに、本日の会議録の確認のほうは、私と吉田委員、確認をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「議題等の確認について」事務局のほうからお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題等の確認 —

【西山会長】

はい。只今、事務局のほうから説明がありましたが、何か御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

本日の会議は、約2時間半を想定しております。本日は今説明がありましたとおり議題も多く、本日中に結論を出さなければならない議題も多くあります。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、円滑な会議の運営をするために、委員同士の議論を十分にするために、発言の際は挙手をしてこちらから指名しました順に発言をお願いいたします。また、会議中、傍聴者同士または委員と傍聴者の会話、発言等は謹んでいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第の3、報告事項(1)「(仮称)厚生産業会館基本設計につ

いて」入ります。都市整備課から説明をお願いいたします。時間は20分程度でよろしくをお願いいたします。

【都市整備課 宮崎課長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

ありがとうございました。それでは、只今の説明について御質問や御意見を伺いたいと思います。なお、時間のほうですけれども、40分ということですが、ちょっと若干時間のほうが過ぎております関係もありまして、8時まで時間を余計に取らせていただきたいと思います。

なお、皆さんのほうでも今回、発言をされたいという方も多く聞いておりますので、皆さんが、多くの方がより効率的に発言ができますように、一人先ず一点ずつの御質問で時間が余りましたら、他の方質問がない場合には再度また御質問をいただくということで、一人3点、4点まとめたの質問は今回ちょっと御遠慮いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、御質問、御意見等がありましたら挙手の上、御発言をお願いいたします。高野委員。

【高野 誠委員】

先ず、お金のことからいきます。あ、では私はそれだけでいいです。

この資料、高田地域協議会資料別冊というもの、市長のほうから諮問をいただいたときに、我々はこの資料を基にいろいろ論議してきたんです。この中でいちばん、59ページにあるプールの跡地の有効性、いわゆる建設コストが一番これが安いというふうになってるわけですね。実際、開けてみると、何%増しですかね、約5割近くのアップになってるわけですけれども。いわゆるどういうふうに市は、こういう我々の会議に対するというか、こういう資料を出してね、例えば、このプールの跡地はいちばん経費的には安いんですよというようなことを言いつつ、結果的、蓋を開けてみればとんでもない予算になってると。そういうことに対して、いわゆる我々のこの地域協議会というものに対して、こういう資料を提示すること自体どういうふうに考えているのか、ここを聞きたいです。

【西山会長】

よろしいでしょうか。はい。

【都市整備課 宮崎課長】

はい、お答えします。今、委員おっしゃる部分というのは、私どもの提示させていただいたこの検討している段階での比較、各場所を比較した段階の検証結果を御説明しているものでありますので、今回事業費が上がったという部分につきましては、今ほど御説明しましたように、建設資材等の高騰、あるいは施設そのものの利便性を図るためのものということで、位置選定の部分とは直接関係するものではないので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

【西山会長】

はい、高野 誠委員。

【高野 誠委員】

いわゆる、私がやっぱりね、市の姿勢というのは非常に遺憾だと思います。少なくとも、こういう地域協議会に諮問を諮るということであれば、それなりのやっぱり約束事は守ってもらわないと。いろいろ資材が高騰したから、これだけ5割もアップになりましたというわけには、私は納得できないということです、はい。

【西山会長】

ありがとうございます。今回金銭部分とか、施設の内容の部分とか、様々な部分から皆さん御質問があると思います。一回また出して戻るというのもあれなんで、金銭面の件について御質問がある方、ちょっとまとめさせていただきたいと思いますので、金銭関係で、金額の面ですとかそこら辺先ず御質問のある方いらっしゃいましたら、挙手の上、御発言、御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、吉田委員。

【吉田委員】

この計画初期の段階から4割ですかアップされて、ここでもって一呼吸しようとか、そういうことは考えられなかったのか。それとも、庁内の中でもやっぱりこれだけのお金でかかるわけですから、もう少し間を置いて、もう一回再検討するというような動きなどはなかったのでしょうか。

【西山会長】

はい。

【都市整備課 宮崎課長】

よろしいですか、すいません。この今、皆さんに御提示しておりますものと申しますのは、先程若干触れさせていただきましたが、例えば、そのLED照明を全部するとして、それからそのLow-e ガラスも全て採用したり、それから先程も若干御説明しましたけど、共同スペースも広々取ってれば、まだ更に上がるわけですし、その辺を縮減することを検討しながら進めてまいったところでございます。それから、先送りと申しますか、一呼吸というお話でございますが、先程、財源のほうでお話させていただきました社会資本整備総合交付金につきましては、これも時限のものでございまして、今がちょうどタイミングという財源確保の面から申し上げまして、この期しかないのかなと私どもは考えております。

【西山会長】

はい、高野副会長。

【高野副会長】

はい。ではちょっとお聞きします。今、市は財政的に非常に苦しいということでいろいろ経費とかですね、職員を減らしたりということで、掛かる費用を減らしてきているわけなんですけども。ここでこの1億2,300万円増ということで、マスコミ、新聞報道では財政上可能だというようなことを言っておられるんですけども、市長も今までその緊縮財政といいますか、費用削減というようなことをやってきて、途端にこういう1億以上のお金その可能だというのは、非常に矛盾するところがあるかと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

【西山会長】

はい。

【都市整備課 宮崎課長】

はい。お答えします。私が今ほど申し上げましたこの時期が多分上越市にとっては最良の時期だろうと考えておりますが、その増加分につきましては、先程、御説明しました財源的には国の補助を10%アップの補助事業を使いながら、それが半額の歳入になります。それから合併特例債を活用しております。で、これもこの下にあります交付税算入額と書いてございますが、これは合併特例債というのは、いわゆる市債でございますので、借金はお返しするということになります。で、これ

は20年償還の格好になろうかと思いますが、償還時に国からその交付税算入額という部分について交付を受けるということになります。で、残りの部分につきましては、市負担分につきましては、これを20年で返済をしていくということでございまして、そういったことも踏まえ、財政的に可能と判断しているところでございます。

【西山会長】

はい、松矢委員。

【松矢委員】

冒頭、高野 誠委員の質問にちょっと関連するんですけども、当初ですね、ここが一番安いということで決めた。そうするとね、じゃ他の地域ではどうなんだと、こうやって上がったということになると、そうでしょ。そうになるとね、何か最初から意識的に低くしておいて、そしてプールの跡地に決めておいて、そして今度は高くなりました。これよくやる手だよね役所が。例えば、高速道路だとかね、横断橋だとか、最初は安いよと言っておきながら、実際にやる時はぼーんと高くなる。そう、もうこれは役所の手法なんだよね。そうになるとね、もう一度ね、場所の選定からやり直す必要があると思う。我々を騙したことになるんだよね、そうするとね。これはね、確信犯ですよ。そういうことで、是非私は反対、うん。そういう意見です。

【西山会長】

はい、他ございますでしょうか。杉本委員。

【杉本委員】

私も関連するんですがね。我々、諮問されて議論した書類があるわけですよ。それとね、今回のこれ見ると全く別物でしょ。名前は、(仮称)厚生産業会館ってなっていて一緒だけれども、でも中身全く別だよ。全く別ということは、私から言わせれば改めて諮問してもらいたい。これ今回出してるの基本設計ってことでもって出してるけれども、基本構想からやり直しでしょこれだったら。やり直さなくちゃ駄目ですよ。だって、基本構想と全く違うものを出してきているんだもん。でしょ。これあなた方ね、あの基本構想の続きですとどうやって言えるのこれ。全く言えない中身じゃない。こんなもん出してきてね、高田区地域協議会は基本構想のときに

不適當だっていう答申したんだけど、それでも押し通して来たわけでしょ。だけど、押し通した結果は、我々は不適當だ、あの基本構想ではいいものできないよというふうに言ったわけだ。で、今の段階で結果を見れば、ワークショップでもって、あの基本構想では駄目だということでもって、みんなめちゃくちゃに変えられて全く違うものにしたわけでしょ。で、どっちが正しかった？我々あの基本構想では駄目だと言ったのが正しかったじゃないですか。だからやっぱりね、一番最初に戻してもらって、この基本設計でやるのであれば、最初に基本構想、あれ全部ガラガラってひっくり返して手直ししました。もう一度諮問しますので審査してください。これが筋ってもんじゃないですか。それをやらないでね、全く中身の違う基本設計を出してきて、これでやります。地域協議会には諮問もしました。答申もしました。答申ももらいました。これは話としては成り立たないですよ。私はそう思うんだけどどう思います？

【西山会長】

はい。

【都市整備課 宮崎課長】

はい。2点御質問いただいたと思います。先ずその、この事業費が高騰した部分につきましては、用地の選定に係るものではございませんで、先にお話がありました部分につきましては、用地に対するものでございますので、何と云うか、いわゆる建物を建設するに当たっていろんな物価変動等による増加だというふうに考えております。ですので、ベースとなっているところは皆様にお話した時点と変わっていないと考えております。

それからもう一点、基本構想と全く違うというお話でございます。で、私ども構想段階でどこまで精緻のあるものを出していくかというのは非常に難しい部分があると思います。ただ、そうした中で基本構想の中で必要とされる施設、それから少なくとも複合施設で公民館とこども施設とホールを一緒にしたものを作っていくということが、そもそも基本構想でございますので、委員がおっしゃるように全く違うというものではないと私は思っております。

【杉本委員】

私はお金の話はしなかったもので、あの答弁は私のじゃなくて誰かの質問に対する

ものだと思うけども。だけど、中身見たら全然違うでしょ、基本構想と。どう見たらこれを同じだと言えるの。私はどう見たって、まるっきり違うと思う。同じに見えない。名前が同じだけ。中身は全く違う。こういうものをね、平気な顔して出してくるというのは大体問題だと思いますよね。質問したいことはいっぱいあるんだけど、とりあえず。

【西山会長】

それでは、お金の件も結構今話出たんですけど、内容についても話が出ているので、そこら辺も含めまして質問をお願いします。

宮崎委員。

【宮崎委員】

はい。新聞報道されて、その日、会う人会う人にね、「おい、おまえたち何やってたんだ。」というふうに言われたのね。新聞報道は議会の報道なんですよ。ところが、私は地域協議会っていう立場で言われているのね。おまえたちがね、反対だって言って、見直せと言ってやったものがこういう形で出てくるとは何事だと。おまえたちこの間何やってたんだと。いやあ、何も知らされてないしって言ったら、知らされていないっていうことはなんだという。ちゃんと関われとこう言われたんですよ。それで今皆さん言われてますけどね。本当にね、基本がまるっきり違うんだよ。市民の皆さんみんなそう言ってるのよ。こんなものね、こんなもの欲しいなんて言わなかったというのよ。ホールが欲しいって言ったじゃないかというの。特にね、駅周辺の町内の皆さんは何て言ってるかと。署名3,000も4,000も集めて、駅前にしてくれと言ったのに、公園だからさ、変なもの建てるなど。公園にしろと言ってたのに、何やってるのというのがこれなんですよ。だから私も見直すべきだ。この計画を市民の皆さんにきちんと伝えて、フォーラムで60人集まったとか何とかって言うけれども、インターネットで書いてあるって言うか知らんけれども、そんな形で市民の皆さんは知ろうとはしてないですよ。ですから、私はこれからどうやって市民の皆さんに丁寧な形でしていくのかな。そして、市民の皆さんが見直せと言ったら見直すという形の取組みをしていただきたいというのが私の意見です。

【西山会長】

はい。他、ございます。意見…



はい、山田委員。

**【山田委員】**

今度の説明聞いてね、課長さん、聞いて欲しいのは、僕はね、この中庭の構造に変えましたでしょ。三案出してね、それが中庭になったでしょ。中庭のことがかなりこの金額のところに影響して来ているわけね、ここがみんな入ると。そういうことを考えたら、その三案を出したときに、地域協議会のほうに話しかけるようなことは考えられなかったんですか。

ここがね、この計画のね、変更点の中心になってるような気がするの。お金のことも。そうすると、その中庭の案を出して、その落ち着いたときにね、その地域協議会なりに話をすればよかったというふうに僕は思う。地域協議会というのは、そこらの会議なんかと決定、審議した事項の重みが違うのね。そういうことを少し考えていただければ、三案出したときに私どものところにもその話をかける機会があったんじゃないかと。こういうふうに思うんです。その辺は今、どういうふうにお考えになります。

**【都市整備課 宮崎課長】**

はい、お答えします。私ども、決定するプロセスの話だと考えております。で、基本構想の段階で皆さんにお示ししたものと申しますのは、場所の選定とそれから中身、施設の内容についてお示しをさせていただいております。で、基本はそのことを基に集約しました。

それから、中庭の段階でということですが、これもいろんな御意見伺うべく、私どもも情報提供しながら進めさせていただきましたので、その間の御意見をちょうだいする機会があったのかなというふうに考えております。で、確かにおっしゃるとおり、中庭を造ることの事業費に反映するもの、ま、少なからずあります。しかしながら、施設としてどのような使い勝手が一番いいかということも含めて検討してまいったところでございますので、その辺については施設を利用する、どういうふうな形で人が、皆さんが集えるかということも含めて検討してまいったところでございますので、この点も御理解をいただきたいと思っております。

**【西山会長】**

山田委員、よろしいでしょうか。

【山田委員】

あまり僕だけ一人でやると具合が悪いんだけども。もう一回言うとね、その三案を作ったわけでしょ。その中で、使い勝手が、内容が充実しておったと思うんですね。だから、これだけのお金が掛かっているわけだから、掛かるわけだから、ね。中庭形式を採用することによって。それは除雪費やらのそれらの関連のことを考えるのはかなり難しい。この計画の、その何とつかね、重要なところの変更ですわな。金額増のところに関連だとしても。だから、そのときに、何でタイミングよく話かけてもらえなかったのかと。それがちょっと悔しいね。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。

【西山会長】

はい、他。御意見でも、質問だけではなくて、御意見でも結構です。他、ございますでしょうか。なければ私からよろしいでしょうか。

今、これだけ費用増えたわけですけども、当然、維持管理、それから駐車場もこれぐらい当初の計画よりも広くして、当然、除雪ですとか、当然掛かるようになってくるんですけども、そこら辺って、従来の、この前私どもに出していただいた計画と、今後の維持管理費、今は建設だけしか出ていないんですけど、維持管理費は当時出していただいたぐらいで、ほとんど増えないで維持管理ができるんでしょうか。お願いします。

【都市整備課 宮崎課長】

はい。維持管理費部分につきましても、今、おおよそ基本構想の時点でどの程度の維持管理費をご提示してたかというのが、私の手元にはございませんが、当然のことながら、維持管理費も一部上がることが想定されます。で、しかしながら、今、まさに電気一つ、エアコン一つなんですけど、先程申し上げましたように、床暖房も一部子ども施設のところに入れるとかいうことになっておりますので、実際入れる機材まで、まだ基本設計の段階ですので決まってないものですから、精緻な金額の算出には至っておりません。ですので、概略で申しますと、今概算で見えておりました年間3,500程度になるのかなというところは抑えております。これにつきましても、利用頻度等によりまして変わってくるものと考えております。以上です。

【松矢委員】

最後で、まだいいんだね、8時前だから。

【西山会長】

はい。

【松矢委員】

今それぞれ厳しい意見が出たんですが、これをどう扱うのか聞きたいんですよ。というのは、今日出た意見を市長まで報告するのか、それとも握り潰しちゃって、粛々と仕事を進めるのかね、その辺を聞きたいんですよ。それで、今日出た厳しい意見をね、今後活かしていくのかどうか。要するに握り潰すのか、活かすのか、その辺を聞きたいんです。それでないとね、今日の意味がないですよ。ただ報告しました、高田区に報告しました、はい、もうこれで高田区了解しましたって市長に報告されたんじゃ何の意味もないですね。だからこういう厳しい意見が出たことに対して、先ず市長に報告してもらいたい。で、この意見をどう反映するのか、その辺を聞きたいんです。

【西山会長】

はい。

【都市整備課 宮崎課長】

はい。本日こちらにお邪魔して御報告する件も含めまして、市長承知しておりますし、当然、明日直ぐに市長に報告をさせていただきます。で、いずれにいたしましても、これから実施設計なり、細かい細部に入ってまいります。皆さんおっしゃるように、事業費をいかに抑えるかというのはこれは、市長も当然のことながら「抑えることに努力しろ。」ということになっておりますので、当然、その中で精査をしてまいります。

一点、先程のお話にもありましたが、要するに機能としての考え方を基本に、当然、その市の負担が野放図にいいってわけではございませんので、そういった中で今後も進めてまいりたいと考えています。以上です。

【西山会長】

はい。他ございますでしょうか。

はい、北川委員。

【北川委員】

費用じゃなくてもいいですか。

【西山会長】

いや、何でもいいです。

【北川委員】

この今日出された図面を見ての質問、意見なんですけども。雪の対策について。雁木の部分ですね、屋根の部分。それから、車輛の動線について、駐車場に入って、建物の北側を通過して、忠霊塔の西側を通過して、図書館側に抜けるという話だったと思うんですけど、エントランスの前の部分を通らずに、お堀側を通過して図書館側に抜けたほうがいいのではないのかと感じました。というのも、エントランスから出て帰られる方たくさんいらっしゃるんで、安全面からそう思います。

工事中の公園の利用規制について、工事まだ先ですけども、どのような規制が考えられるのか。はい、以上です。

【西山会長】

はい。

【都市整備課 宮崎課長】

はい。まず、雪対策でございます。で、今現在、基本的には耐雪型、落雪の部分もございまして、そうでないという部分も出てまいります。で、そこについては、基本耐雪型の予想外に降った場合は、下さなければいけないというふうに考えます。

それから、次に、駐車場からの通路の関係になりますが、当然のことながら二通りの案があって、こちらを通ったらという話と、まあ両方しかないんですけど。基本、常時開放しているわけではなくて、ここで混雑が予想されるようなイベント、いわゆるここ出ていきますと、出口が1点に絞られます。ですので、ここで今、180台程度の駐車を考えておりますが、ここから、まあ信号処理があって、高田停線がありますので、はげが悪いというときにこちらを開けて通過をしていただくと。基本的には出るだけの考えでございます。で、こちらのほうを検討しなかったかということでございますけど、こちらについても検討しております。で、ちょっとこの絵だと分かりづらいのですが、ここに広場を設けておまして、子どもたちだけで遊べるというようなことかですね、それからこちらのほうも、ここから外へ出れるよ

うな、いわゆるその建物とお堀側の一体感ということを考えて、ここに道路ではないだろうということで、これも、こちらも御存知だと思いますが、極楽橋の交差点につきましてもかなり混雑をしております。したがって、ここを常時開けますと、高田方面へ行かれる方については、こちらへショートカットされて来るといふことで、集客施設の多くの方集まるところに通過の交通を、用事のない交通を入れるというのは、やはり安全上好ましくないだろうというような検討をした結果、こちらで多くの方が御利用になるときだけ出ていただくというふうに考えております。

それから、工事中の規制でございます。今現在、これは現場実際に入ってみないと正直なところ、ここまですという話にはなりません、基本的に建物でございますので囲い込みをします。陸上競技場それから野球場は、当然利用できますので、駐車スペースを確保した上で工事に必要なヤード等は確保しますが、基本的には周りを囲い込んで工事をするということになります。以上です。

**【西山会長】**

はい。北川委員。

**【北川委員】**

雪の対策ですね、雁木の部分を教えていただきましたんですけども。雁木というのは片側は家になって、ま壁があるわけですけども、この場合は吹き抜けになっているのか、壁があるのか。要するに風が吹くとですね、屋根があっても意味がないということと、あとは、屋上の雪下ろしなんですけども、妙高の施設で、耐雪型、当然なっちはいたんですけども、想定外の雪降ってですね、雪下ろししたと。で、かなりこう、雪下ろしをする人がいなくて、市民がボランティアでやったというような話を聞いたことがあるので、その辺どうなのかなと。

あと、駐車スペースに、堆雪スペースあるんですけども、この部分だけで駐車場の雪をまかなえるのかどうか、教えてください。

**【都市整備課 宮崎課長】**

はい。雪の問題につきましては、おっしゃるとおり雁木ですと、吹き込んでくるということもございます。で、従いまして、吹き込んだ分もどかさなきゃいけないという事態も出てくるかと思っております。

で、もう一つ堆雪スペースでございますが、基本は雪をこちら側に押すと。で、おっしゃる通り、かなりの量が想定されますので、現在も施設ごとにそのような対応をしておりますが、それについては必要に応じて排雪をかけていくということにしたいと考えております。以上です。

【西山会長】

よろしいでしょうか。

【北川委員】

はい。

【西山会長】

他ございますか。

杉本委員、吉田委員の順でいきます。

【杉本委員】

基本構想のときにはですね、前書きとしていろいろなことが言われていたんですよ。で、例えばね、この（仮称）厚生産業会館の目的というのはいろいろあるけれども、ひいては広域観光や中心市街地の活性化にもつなげることを目的としますっていうのが謳われていて、で、こんなの無理だろうという、特にこの中心市街地の活性化につながるなんていうのは無理じゃないかというふうに、我々皆さん方の前任者の人たちかな、来て説明されたりしたときにそんな話をさせてもらったことがあるんですけどね。だけれども大丈夫だみたいなことを言っていかれたんですけど、今回のこの設計概要の趣旨だとか、そのコンセプトだとかというところを見ても、そういったことが何にも謳われていないですよ。どこかいつちゃったんですかね、これは。

それから、そういうようなことがいろいろ書かれているんだけど、例えばその複合施設のメリットとしては、建設費や維持管理費の削減効果が期待できますっていうのが皆さん方が言った最大のメリットだったんですよ。だけど、全然削減効果じゃなくて逆に、1点何倍の増える効果しかないんだけど、こういうことも今回のところには何も出てこないですよ。だからね、私さっき建物の構造だとか、中の施設だとかいうのを見ても、基本構想の段階とこの基本設計では似て非なるものですよというふうに言ったんだけど、この基本的な考え方、この施設を何のた

めに造って、どういうふうにしていくのかというそういう基本的な考え方そのものが基本構想と基本設計では、ずれてきてるのではないかなというふうに見てるんだけども。これは正式な文書ではまたちゃんと基本構想であったような文言を入れるんですか。そして、その入れたことに対して、整合性がとれるように設計をしていくのかどうかね。その辺のところを聞いておきたいと思います。

基本構想ではいっぱい書いてあるんですよ、いいこと。賛成してもらいたいと思ったんだろうけども。いっぱいいいことが書いてあるんです。ところが、今回の基本設計では、そういういいことががっさり抜けてる。

【西山会長】

はい、お願いします。

【都市整備課 宮崎課長】

はい。資料の6ページ目を御覧いただきたいと思います。委員おっしゃるように効果は書いてないんですけども。「街づくりと人づくりのシンボル」というところの後段2行目のところです。「街づくりと人づくりのシンボル」という部分につきましては、こういったいろんな一連の文化施設等の一体感であるとか、高田公園の魅力づくりというようなどころから始めておりますので、今の御指摘とはちょっと違うのかなというふうに認識しております。

それから、削減効果でございます。例えば、これを一つ造ればリハーサル室まで必要になる。公民館を造ればこのスペース、これは中庭は両方の部分ですけど、こういった施設が必要になる。で、どこに至ってもエントランス等、公共スペース、それから、こちらにあるのは電気なんですけど、施設が一体化されるということで、おっしゃるように、その分離したことによって事業費を検討はしておりませんが、それが、明らかに削減効果があると私どもは思っております。

それから、基本的な考え方につきましても、今ほど申し上げましたように、書き物に書いてあればそれでいいのかということになるわけで、いかにこれを使っただいて、また使い方によって、お花見とかそういったときでも同じだと思うのですが、高田公園でイベントがあって、本町へ行く人たちもいるでしょうし、そういったものを想定した中での検討になろうかと思えます。ですので、その辺については、基本的な考え方については、変わらないというふうに考えております。以上で

す。

【西山会長】

はい。よろしいでしょうか、吉田委員。

【吉田委員】

質問とお願いなんですけど。この建物が出来た場合、4月ですよ。3月の終わりから4月のお花見の会場のときに、一般市民がこの施設が自由に使えるのかと。朝から夜ですよ。それが使えるかということです。現在、その地域にあると、この辺の駐車場使えませんよね、いろんなどころが。実際このときになって子どもの部分とか、我々がここを自由に出入りができるのかということが一点。

それと、市の負担の面ですけど、市の負担と言われますけど、市が払うのではなくて、これ市民が払うので、1円でもアップすればこれは市民が今後何年かに渡って払うわけです。へたすれば孫の代、ひ孫の代にまでね。そうすると、今からこの何年後には、20万の都市が15万にもなると言っている中で、簡単に1円、2円上がりましたわ、一呼吸もしないで建てられる、一般市民だったらここでもって借金どうしようかと考えるわけですよ。その辺をもっと強く心に思って、市長にその辺をもう一回、場所の選定からお金の面からもう一回考えて欲しいなということです。よろしくお願いします。

【西山会長】

意見でよろしいですか。

【吉田委員】

はい。

【西山会長】

他、すいません、残り時間が5分を切りました。最初からちょっと時間を多めに延長させていただいてます。ちょっとお待ちください。一応8時で終了させていただきたいと思います。あと5分でございますので、まだ御発言のない方、どうしてもこれだけは言っておきたいという方、御発言をお願いいたします。

小川委員。

【小川委員】

はい。どうも。今、いろんな御意見がこの地域協議会で出ておりましたけれども、



もう既に基本設計はもう去年で終わって、もう今は実施設計といいますか、そっちへもう移ってきているわけなので、もう、この地域協議会からもう行政と市議会の段階に行ってると思うんですが。新聞での指摘も読ませていただきましたが、実際に市議会ではどのようなその問題提起というのがあったんでしょうか、それともなかったのでしょうか。その辺、実際そこで説明されたと思うんですけども、その様子をちょっと御説明いただきたいなと思って、質問いたします。

【西山会長】

はい。

【都市整備課 宮崎課長】

お答えします。市議会につきましては、新聞でも御存知の方おいでだと思いますが、建設企業委員会の所管事務調査で、先程申し上げました基本設計の概要5ページからの部分について御説明をさせていただいております。同じ資料でございます。そういった中では、やはり皆さんもおっしゃるように、事業費が何で上ったのかということでもございましたので、私どもも削減に努力したということを含め御説明をさせていただいたところでございます。

ただ、この所管事務調査というのは、そこで決議する場ではございませんで、いわゆる今やっている市の事業を議会として調査するところでございます。ですので、削減に努めろということはございましたが、建設をやめろというお話はなかったかと私どもは思っております。それから、この後、今日も傍聴でお見えの議員の先生方が市長と一般質問ということでお話をされます。ですので、またそれも参考にさせていただければというふうに考えております。以上です。

【西山会長】

よろしいでしょうか。

【小川委員】

はい。

【西山会長】

はい。この他、高野委員。

あと、すいません。あと、御意見のある方、手を挙げていただいて、それで一応終了させていただきます。よろしいですか。

(よしの声あり)

では、高野委員、私、最後に1点質問させていただいて、高野委員お願いいたします。

【高野 誠委員】

はい。一つ、市の当局の在り方というか、そういうことをちょっと非常にマネージメント的に大変まずい。確かに同じ金を掛けるんだったらいいものを造りたいというのは、もう利用者として当たり前。ただ、それをいわゆる際限なく、ある程度調整はしているんだろうと思うけども、いわゆるそこに市のある程度の関与。これは造れるけどもこれは造れないとか、これはもうちょっと予算以上になってしまうので、それがいわゆる経営者としては当たり前、いわゆるそういう能力が市には非常に欠けているというふうに私は今回のあれで思いました。これは感想であります、はい。終わり。

【西山会長】

はい。最後に、じゃ私のほうから質問をさせていただきます。基本的に、地域協議会には、この後、形的には、今度、利用規約だとかそういうのの諮問をかければ、もうこちらのほうには基本的には形的には、こういうお話を持って来なくても進めてしまうことができる状態だと思うんですが。これだけ高田地区の、私たちだけじゃなくて、私たち皆さん、市民のやっぱり町内の方や何かがものすごく言われているのを先ず御理解いただきたいのと、できたら、これでもうあと利用規約だけ持って来て、そこまでもう全然報告もなくて、「はい、おしまいですよ。」とされてしまうと、うちのほうもどうにもならないので、できたら今後、またこと細かいある程度決定になったら、こうやって御報告をしてもらうことができないのか、そして、今後この出た意見や何かをどういうふうに市のほうに取り入れてもらえるのかというのも、さっきちょっと松矢委員が御質問されましたけれども、そこら辺についてどうされていくかだけ、もう一回、ちょっと最後、重ねて申し訳ないのですが、聞かせていただければと思います。

はい。

【都市整備課 宮崎課長】

これから先ほど、走って申し上げました、スケジュール的には29年度に供用開

始をしていきたいというふうに考えております。この管理運営につきましても、どのような形態がいいのか、先程も若干触れさせていただいたんですが、利用される方々が積極的に管理に携わっておられるというケースもございます。で、そういったものも含めて、どういう形態が一番いいのかというのも検討しながら、先ずはその皆さんから盛り上がっていただいて、新しい施設の管理をどうするかというようなことを検討していかなければならないときになっております。そういった折々において、また会長さんのほうと御相談させていただきながら、協議会のほうに御報告させていただければと思います。

それから、今後の取扱いといたしましても、過程の中でまたセンターを通しながら協議させていただきたいと思いますので、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【西山会長】

はい、ありがとうございます。それでは、時間の8時になりました。予定の時間を終了いたしました。まだ、発言できなかった方、そして、御意見をお持ちの方がいらっしゃると思いますので、また、行政に聞きたいこと等がありましたら、また地域協議会のセンターを通して、また、都市整備課のほうへ御質問等もできますので、今の話もありましたが、また、御意見等がありましたらいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

それでは、これにて報告事項（１）「(仮称)厚生産業会館基本設計について」を終了させていただきます。都市整備課の皆さん、ありがとうございます。

— 都市整備課 退席 —

それでは、5分休憩を取らせていただいて、こちらの時計で8時10分から再開をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。御苦勞様でございます。

— 休憩 —

それでは、皆さんお揃いのございますので、再開させていただきたいと思えます。

次第の4議題の（１）諮問事項「上越市立ひがし幼稚園の廃止について」に入らせていただきます。教育総務課から説明をお願いいたします。5分程度で御説明い

ただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【教育総務課 早川課長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、ありがとうございます。只今、説明をしていただきましたが、説明について質問、御意見等はございますでしょうか。時間も限られておりますので、諮問の事項に係る内容で御質問、御意見をいただきたいと思います。一応時間は15分取っておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、質問、御意見のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、諮問の第22号について、なければ採決のほうに入らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。「上越市立ひがし幼稚園の廃止について」、こちらの諮問第22号の諮問について、適当と認めるか、不適当かで多数決を取らせていただきたいと思います。

適当と認められる方、挙手をお願いいたします。

(15名挙手)

15名。

認められない、不適当とされる方、挙手をお願いいたします。

(1名挙手)

1名。はい。それでは、適当と認められる方15名、不適当とされる方1名ということで、15対1で当協議会では、諮問第22号について適当と認めるというふうに返答をさせていただきます。

それでは、前回等も何回か御説明に来ていただいたんですが、今回検討する適当と認める場合、これに付帯意見を付けて返答をすることができます。付帯意見を付けて返答をするかしないかについて、皆様の御意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言なし)

それでは、皆さんのほうに諮らせていただきたいと思います。意見を付ける、付けないということで、もう一度挙手のほうお願いいたします。

付帯意見を付けないで、このまま返答したほうがよいと思われる方、挙手をお願いいたします。

(11名挙手)

11名、はい。

付けたほうがよいと思われる方、挙手をお願いいたします。

(5名挙手)

はい。5名。11対5で、付帯意見を付けないでこのまま適当と認めるということで返答をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

ありがとうございました。それでは、諮問第22号「上越市立ひがし幼稚園の廃止について」の諮問事項と審議をこれにて終了させていただきます。

宮崎委員。

【宮崎委員】

せっかくですので、ちょっとお願いがあるんですけど。担当の方に。

【西山会長】

はい、どうぞ。

【宮崎委員】

はい、すいません。子ども、要するに子育ての関係ですよ。新しいシステムの関係でいいですね、皆さんの担当は。違います？

【教育総務課 早川課長】

はい、どんなことでしょうか。

【宮崎委員】

いいですね、はい。先週の9月1日号、9月1日号で「子ども・子育て支援新制度」ということで、丁寧に2ページにわたって書いてあるんですけど、これだけだとよく分からないのよ。読み方が悪いのかも分からないけど、分からないのでどうして欲しいかという形で言いますので、ちょっと検討していただきたいんですよ。

本当に、いっぱいに分かれちゃうよね、五つも、六つもなってくるんだけど。具

体的にこの上越市の保育園、幼稚園、名前を挙げて、それがどこに係るかを分かるようにしていただきたいということと、それから金額が全部違いますので、その金額もその幼稚園や保育園ごとにきちんと並べて書いていただきたいんですよ。そうしないと、迷っちゃうのね。

【西山会長】

宮崎委員、それはこの地域協議会に、今の担当課から報告をしてもらいたいという内容でしょうか。

【宮崎委員】

内容です。

【西山会長】

はい。

【宮崎委員】

はい。それは、本当にこの短い間で選択しんからいけないわけですよ。しなくてよくて、今までの人はそのまま横滑りするというのもあるけれども、今のひがし幼稚園みたいに、もう行先は決まっているか知らないけれども、それが本当に新しい制度の中で移ったのどうかというのはほとんど分からないと思うんですよ。そして新しくこれから体験の子どもたちもいるっていうけれど、そんなことを分かりやすくと言うと、今、言ったように場所と名前と、それから金額と、そういう細かく分けたものを出してやらないと、私ら市民分からないんだわ。だから、せっかくここまでやったんだから、これから一步進めて、個別の資料を出していただきたい。この協議会に出していただきたい。そして、また検討したいというふうに思いますが、いかがですか。

【西山会長】

いかがでしょうか。今そういう御意見が…

【宮崎委員】

皆さん、どうでしょうかね、委員の皆さん。子育ての制度まるっきり変わっちゃって、金額が全部違うのよ。で、その金額…

【西山会長】

すいません、ちょっと諮問の内容と違うもので、全く別の案件になるので、それ

ちょっとこちらのほうで預からせていただいて、また担当課とちょっと話をさせてもらうのでよろしいでしょうか。

【宮崎委員】

はい。一言だけ。もう一言。「上越市子ども・子育て会議」というのができて、そこで今私が述べたことを検討しているはずなので、そこの検討材料をここにも出していただきたいということです。

【西山会長】

はい。あのじゃ、はい。

【教育総務課 鈴木係長】

はい。一言だけ、今の御質問にお答えいたします。今回の9月1日号で「子ども・子育て支援新制度」の内容、本当に概要のみ掲載をいたしました。これから実際保育園、幼稚園に入園される方、それから今入園している方については、10月1日の広報上越でもう少し具体的に保育園、幼稚園を挙げて御紹介をしたり、あるいは各園にお問い合わせいただいて、今度個別にどんな条件で利用できるのかというのを御説明できるように準備をしておりますので、よろしく願いいたします。

【宮崎委員】

はい。今言ったやつ、きちんと入れてください。お願いします。

【西山会長】

よろしいですか。

では、この件につきましてはこれで終了させていただきます。それでは、ありがとうございました。

— 教育総務課 退席 —

それでは、次に、議題の(2)「地域活動支援事業の課題と改善策について」に入らせていただきたいと思います。皆さん、資料のNo.3のほうを御覧ください。お持ちですかね、資料、皆さん。

はい。皆さんに事前配布で、皆さんのほうから出していただきました意見をまとめましたところ、2名の委員の方から2件の御意見をちょうだいいたしました。内容を御覧いただき、特段この2件の内容について御意見がなければ、資料どおり高田区地域協議会の意見として、市のほうに報告をさせていただきたいと考えており

ますが。いかがでしょうか。

先ず、この2件の意見について、御意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

よろしければ、この2件を高田区地域協議会の意見として、市のほうにあげさせていたいただきたいと思います。

はい、北川委員。

【北川委員】

1番についてちょっと説明をしていただきたいのですが。

【西山会長】

1番？

【北川委員】

はい。

【西山会長】

1番について説明をいただきということ、提案者の野本副会長のほうから御説明をいただきます。

【野本副会長】

はい。私が提案いたしました。今年度の高田区の提案事業がたくさんありましたが、新規申請団体の提案がかなりの部分、審査、採択されませんでした。で、そういう傾向が従来もあると受け止めました。そこで、やっぱりこの地域活動支援事業というのは、補助金を付けて活動をしてくれという、その大前提としてそういう活動をする市民団体を育てる、その市民団体がより良く活動できるそういう部分から、何かですね、どういう基準どういふうな観点ということまでは、私自身見えていませんが、何らかの形で新規提案事業団体に対して、その団体の活動が進むような部分でご検討いただきたいという趣旨で、このような提案をさせていただきました。以上です。

【西山会長】

北川委員、いかがでしょうか。

【北川委員】

ちょっと分からないんですけど。



【西山会長】

では、私のほうからちょっと補足させて。この前ちょっとお話を聞きましたときに、必ずある程度枠をとおしてくれとかそういうのではなくて、市のほうでもそういう担当部署みたいなのを作って、またそういうところを少し応援するような、そういうところがないかということも含めて…

【北川委員】

例えば、具体的にどんなことですかね。

【野本副会長】

例えばですね、どうなっていくことよりも、今度の24件でしたか、25件でしたかね、提案があって、その内、採択された事業が15件。はい。その残り14件ですか、5件ですか、が採択されなかったと。残り9件か、失礼しました。9件がされなかった。その採択されなかった団体を見るとですね、その新たにその団体を立ち上げて、そのこういうことをやりたいんだと。これは市民活動として、まちづくりにとって必要だという内容なんですけれども、高田区として審議する過程で、内容的に、相対評価で比較の中で、採択検討をしていきますので、どうしても新規に立ち上げた団体の提案力というのが、どうしても低い、弱いという部分があるのではないかというふうに私は思いました。そして、私もかつて関係した公民館活動などで、公民館が募集する学級か何かがあるわけですよ。その学級等が新たに自立していくに当たって、3年間は引き続き行政が支援するという形はよくあるんですよ。そんな形を考えますと、新規に団体を立ち上げてその事業を進めようとする中で、やはり新しい観点から新しい人が活動を進めるに当たって、やはりそこで3年間程度、例えば一例ですよ、その団体を育成する、これは一例ですけどね、そういうようなシステムなり、一つの方向性をですね、付けてあげることで、その新規の市民団体の活動が育っていく。そういうシステムがこれからますます少子化で、高齢化で、人口減少という厳しいこの中で、行政が、市の状況の中であって、市民の活動力がますます問われるというふうな状況の中で、自分たち、その人たちがやろうとする意欲なり方向性をですね、このお金を出してあげられる、そういうふうな一つ、手立てというものを取る必要があるというふうに私は思っていますね、御検討をいただきたいというふうに考えたんです。団体育成という、市民活動に

向かって活動する団体を育成するという面から、この地域活動支援事業のそういう観点を一つ入れていただけないかという提案です。

【西山会長】

それは地域協議会の活動として全体的にそれを入れられるのか、それとも市のそういう、先程もちよっとお話が出た、部署でそういうところを支援する部署ができればそちらのほうでもいいという、どちらのことでしょうか。

【野本副会長】

全て含めてです、はい。

【西山会長】

ということでございます。

はい、高野副会長。

【高野副会長】

私はちょっとそこが違うんですけども、やはり新しい団体といいますか、そのお金ではもらえるのであればではやろうと。その新しい観点とか、そういうのはどこにあるのかと。その前に、やはり普段こう事業をやってて、そこにある程度、その地域協議会のところから応援してもらって、それをちょっとかう成長するといいますか、発展していこうというのであればいいけども、やはりあくまでもやっぱり内容で審査というところで、どうしてもそこにいくのではないのかなと私はそう思っています。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。他に皆さん、この件につきまして、この御意見につきまして、御意見、質問等がありますでしょうか。いかがでしょうか。

今、2番目の意見については…。吉田委員。

【吉田委員】

私はこの意見に賛成なんですけど、やっぱりある程度、野球で言えば21世紀枠があるように、やっぱりあの新規の人のトライできる、そういうチャンスを与えるような場がやっぱりあるような、そういう新規の人にもそういう何と言いますかね、チャンスを与えるようなものがあってもいいんじゃないかなと思います、はい。

【西山会長】

すいません、それは各地区ごとの採択になりますので、各地区ごとに用意をする  
というのか、それとも市のほうが制度の全般で、全部の地区にそれを設置する旨の  
御意見かどちらかだけちょっと教えてください。

【吉田委員】

市のほうでするのは一つ枠を、枠って言うか。

【西山会長】

全体でそういう枠を用意したほうがいいという意見ですね、はい。他に意見ござ  
いますか。はい、浦壁委員。

【浦壁委員】

この点についてはやはり、すごくこの改善策のほうで曖昧だと思うんですね、  
明確にしなければいけないと思います。

活動支援事業は、結局私たち、お金が活動するのに対してお金がどうしても必要、  
最低限、何とかこれをというので、これが、私たちそれぞれの枠が地域協議会ごと  
に額が決まって、その中で本当に申請している金額に、あれする内容がどうかを審  
査しているわけですね。そういうふうなことが一つ。それが地域支援、私たちの協  
議会の今の活動になっているわけですよ。選択する、選定する。

で、今度これを行政のほうに、活動をすること、活動そのものを、そのノウハウ  
を行政にこれをお願いするというふうなことになるのですか。そここのところをちょ  
っとはっきりしないと、すごく曖昧だと思う、この改善策。この言ってることが私  
はね、すごくいいと思うんですよ。なぜかという、すごく私も何回か関わらせて  
いただいたわけですが、もう本当に同じ団体ばかりが出ているんです。ね。  
ほとんどが。同じような内容。私ね、本当に新しい事業をね、したい人たちがなか  
なか入り込めない。そういうふうな、あの申請書の書き方。いろんなところでね、  
もっとみんなが気軽に、そういうふうな事務職の方がね、もう本当にね、あの書き  
方はもう行政とか、いろんな面で、文書に精通した人でないと、なかなかあそこま  
で書ききれない。私は今行政書士やっていますが、あれ見て私自分自身実際にやっ  
てみて、これじゃ普通の活動している人たちは、みんなそんな事務的な能力のある人  
は、そうそういるわけじゃないですね、事務局があるわけじゃないから。そういうふ  
うなので活動をやっているわけですから。先ず、そういうふうな申請書のね、ああ

いうふうなものの書き方を変えるとか、そういう部分について考え直すならいいけど、ちょっとこのね、改善策、今野本委員が求めているのは、ちょっと曖昧過ぎるので、はっきり私たちの協議会としてすべきこと、あるいは行政に委ね、お願いすることというふうにはちょっとしないと、ここは誤解を招いたり、曖昧だと思います。

**【西山会長】**

この提出については、今月中に市のほうに提出しなければいけないことになっています。それで皆さんに、それも含めて御意見をいただいたところ、この2件がまず出てきました。それで、今この2件について今月中に市のほうにあげるかということになりますが、今の浦壁委員の意見ですと、ちょっと曖昧な部分が多いので、これはあげないほうがいいのかというお考えですか。

**【浦壁委員】**

そうですね、それこそ付帯条件付きというか。

**【西山会長】**

いや、ここでもうしっかりと採決というか、出すときに、今日ちょっと決めなければいけないもので、今、ちょっとそこら辺が曖昧だということでしたら、賛成か反対か、今の御意見は反対だというふうにお取りしてもよろしいのでしょうか。申し訳ありません。

他の方いかがでしょうか。

はい、小川委員。

**【小川委員】**

賛成意見として申し上げたいと思います。私、今までちょっと関わった中学生の海外へ派遣する、その採点に関わったことがあるんです。で、そのときに、その採点どおりにいくと、ある中学校はゼロになってしまったんですね。で、ある中学校にちょっと人数が固まってしまう。で、ある委員から、このゼロの中学校も1人そこに入れたほうがその中学全体のためになるんじゃないかとあったんですよ。そのとき私反対してしまったんで、今でもその後悔してる。だから、この制度には賛成したいんです。

**【西山会長】**

分かりました。他にございますでしょうか。時間もあれなんで。はい、杉本委員。

**【杉本委員】**

浦壁さんが言ったようにね、もうちょっと具体化したほうがいいと思います。これだと何してもらいたいのだか分からないから。地域協議会はこうこうこういうふうにしてくれ、市としてはこういうふうにしてくれというふうにはっきり書かないと、このままだと、このままで出したのでは上手くない。何をってもらいたいのだか分からないもんこれじゃ。

**【野本副会長】**

では、提案者として。新規申請団体の場合、一定の比率でもって採択する。例えばですね、その一例として。あるいは補助金の率ということで、何と言いますか、何回か繰り返し採択されたその既成団体と、新規の団体との補助率について現状で良いかどうかということが一つあるんですけども、今それは言いません。いわゆる採択に当たって、新規団体に対して一定のその採択をするというその基準ですね、はい。それを市で検討して欲しい、検討していただきたいというふうなことです、具体的には、はい。

**【西山会長】**

野本委員、それは先ほど、吉田委員も質問しましたが、市全体で全体枠でやるのか。

**【野本副会長】**

そうです、市全体です。あくまでも市です。市としての28区の、はい。

**【西山会長】**

今の御意見は、個々の高田地区の特別ルールという独自ルールではなくて、市全体で、28区全部で採点するときにそういう枠を設けてもらいたいという御意見だそうでございます。

それで、ちょっとここで、今からこの文章を話し合っきちんと細部まで決めることができるかというところもありますけど、先ず皆さんにちょっとお諮りをさせていいたきたいと思います。先ず、最初に…

**【松矢委員】**

ちょっと、意見もう一つあるんだけど、いいですか。

【西山会長】

はい。

【松矢委員】

実は私、去年もこれに似たようなのを出したんです。で、否決されちゃったんです、ここでね。ただ、私の書き方が下手だったんだと。だからやっぱりね、常連、常時の団体がね、もうほとんどなんだね、占めちゃって。結構な金額あるわけね。だからやっぱりね、常時やってるところは独り立ちしれもらいたいというのがあるんだよね。だから、この前の私の意見は少しカットして、その分を本当は少し新規に回したいなという気持ちがあった。だから、新規というものはいいものであれば、やはりある程度認めてやってもいいのかなと思います。だから、これはいいと思うんだけど、だからもう少し、だから具体的に書いたらどうですかね。杉本さん言われるようにね。

【西山会長】

今の松矢委員の意見も全体で、地区ではなくて。

【松矢委員】

私は全体でなくてもいいと思うんだ。地区によって違うでしょ、やっぱり内容がね。だから、高田区なら高田区で、そういうのを認めるなら認めていいと思う。何も全体にいろいろと、またねいろいろ波紋が出てくる。

【西山会長】

例えば一例ですけどね、他の区では始ったときから2年連続同じ団体がほぼ同じ内容で出したら、もう5%ずつカットというふうにして、補助率をこうやって段々に減らしてきて、その分のお金を新しいところへ回すというふうなやり方をされているところもあります。それは、それぞれの地区によって独自の採択ルールの配分率によって皆さんが、例えば高田地区をそうしたいということで御意見がまとまれば、それは高田区のルールとして、それをすることができます。

以前ちょっと会長、副会長とその案も出させていただいたのですが、そのときにはそれは駄目だということで1回否決をされてしまったんですけど、また皆さんでそういうことをしたいというのだったら、高田区だったらここでまた後日話し合いをして、今度ルールをもう一回決めるときには、できるだけ、今のはあくま

でも今までのお話で、全体という、上越市全体の枠でやるということになりますと、ここである程度そこら辺は統一して決めていただかないと高田区の協議会として意見を出すことになるので、そこら辺のほうで御意見をいただければと思います。どちらのやり方でもあるので、今私ちょっと申し訳ないんですけど、高田区ですか、全体ですかというふうな聞き方をさせていただいたんです。はい。

**【浦壁委員】**

やはり、これは市にね、改善策を要望したりする文書ですから、そこまでは私必要ないと思います。ですから、先程も反対と言ったのはそこなんです。ということは、このね、内容や提案はいいんです。これは私たちがあくまでも次の、今度、来年の採択するときに、やっぱり3年間同じところが同じ内容で出ているとか、そういうものについてはどうするかというのは、私たちこの地域協議会で決めればいいことであって、やはりそれをね、新規事業の採択が少ないということで、即ね、市に何か改善策ということで要望を出す必要ないと思います。

**【西山会長】**

はい。すいません、センター。そういうのを市に提案できるんですか、できるんでしょうか。ちょっと、制度上というか、のあれもあるので、そういう提案を、例えば新規枠を全体として作るとか、例えばうちの協議会で何年以上続いているとか、よりもどこかを優先するというような感じで、採択を今度、来年以降あったりするわけですから、そういうことというのは、独自性で採択のあれなんかで、そういう条件を付けることはできるんでしょうか。ちょっと難しいと思いますが。

**【橋本センター長】**

ちょっと言っている意味がよく分からないんですけども。

**【西山会長】**

はい。独自採択の規定として、独自採択の規定として…

**【橋本センター長】**

ちょっと整理させていただきますね。今、審議いただいているのはあくまでも市の制度でその課題があって、それに対して高田区として改善策が何かあるかということ審議をいただいたわけです。ですから、今審議をいただくのはあくまでも市の制度の根本的なこととお話し合いただいているということです。で、例えば、

今一番については、こんなのはわざわざ市の制度ではなくて、地域協議会でもって地域協議会のルールとして決めればいいのかということであれば、これから外れます。その代わり、今度は地域協議会の来年度の募集のそのルールを決めるときに、この協議会で協議会独自のものとして審議していく。ですから、当初でありましたLEDを抜かしましようとかね、ああいったものと同じレベルで御協議をいただくという形になります。

【西山会長】

はい。今、説明をいただきましたが、今回はあくまでも市に全体的な制度について出すということが条件というか、限定のあれになります。それで、そのそれぞれの個別の採択を決めるについてはうちのほうでまた協議をすればいいということになります。それを踏まえた上で、こちらの今の案件、例えば言葉を直して、文言を整理しても、市のほうにあげたほうがいいのか、それともこちらのほうで検討するかというのを御意見いただきたいと思います。

杉本委員。

【杉本委員】

全体の制度として変えるということになるとね、じゃ他の区もみんなこういうふうな実態にあるのかどうかですよね。そこはどうなんですか。他の28区大体みんな同じ団体が続けて出ているという実態があればね、全体でもって考えて欲しいよというのは出せると思うのだけれど。高田区だとか、春日区だとか、直江津区だとか、三つ、四つのところの特殊事情だとするとね、こんな出すと、おらのところ関係ないよ。そんな枠を付けられるとかえって困るよみたいな話になっちゃうでしょ。だから、その実態はどうなっていますか。

【西山会長】

実態的には二次募集、三次募集等をどこの区がどれだけしているかというのを大体皆さん…

【杉本委員】

いやいや、二次募集、三次募集じゃないさ。要するに、5年間なら5年間見て、同じ団体がずっと補助を受けているというのはどこの区にもかなりの数に上っているのかどうか。



【西山会長】

センターすいません。

【橋本センター長】

その辺の実態については、私どもちょっと掴んでおりません。ただ、先程も会長もおっしゃられた、ずっと、こう続いている団体についてはやや補助率を下げていきたいと思いますという、そういったことで新規参入を促すというか、こういうふうに行っているところはありますけども、実態として、今そのみんなこういう、うちと同じ状況かどうかは事務局では分かりません。すいません。

【西山会長】

区によっては、案件が助成金の金額よりも下回って、なかなか声掛けを一生懸命しているんだけど、なかなか案件出てこないという、正直言って、そういう御意見をいただいている区もあります。それぞれの、うちの高田は今年もそうですけども、当然助成金の金額より請求の金額のほうが上だったんですけど、そうでない区もある程度の区があるというだけは現状だと思うんです。

【杉本委員】

他の区の実態が分からないところでね、全体の問題として出すというのはちょっと問題が多いので、もし、これをどうしてもやるんだとすれば、高田区の協議会でもって先ずやってみて、で、うちはこうなんだけれども、皆さんのところはどうかというふうな持ち出し方を行かないと、賛同は得られないと思うんだよね。

【西山会長】

どうでしょう、皆さん今の御意見、提案者の野本さん。

【野本副会長】

皆さんの採決で。

【西山会長】

じゃ、提案者の野本さんは、皆さんで採決ということであれだったんですけども、御意見が他にないようでしたら、採決のほうへ入らせていただいてよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、今回はこれは高田地区協議会の全体の意見として、高田地区協議会ではな

くて、市全体の制度に対して、このような意見をあげさせていただくということが条件というか、あれになります。それで1番と2番を別々にちょっと諮らせていただきたいと思います。

1番のほうの「新規提案団体について」というこの御提案を高田区の協議会の意見として、市に提出したほうが良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

(3名挙手)

3名。今回は高田区協議会としてあげないほうが良いと、よいと思われる方、挙手をお願いいたします。

(12名挙手)

3対12で、今回はこちらの意見のほうは市のほうにはあげないという、地域協議会としてあげないということにさせていただきたいと思います。

**【松矢委員】**

それでね、それに決まったんだけど、非常にいい意見だという話もあるので、高田区として協議しましょうということはどうですか。

**【西山会長】**

また、これは来年度の採択ルールを話し合うときに、また当然出させていただきたいということ。

**【松矢委員】**

だから、来年度にやるので、そうそうそう。そういう付帯意見というかな。

**【西山会長】**

それでよろしいでしょうか。また、今度ルールを決めることになるとは思いますけども。そのときに皆さんが良しとするか、悪いとなるかはまた別として、お話を検討する話として、出させていただいてよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、じゃそれでよろしくをお願いいたします。

続きまして、2番の「採択事業の共通基準について」、こちらのほうをあげたほうがよろしいでしょうか。

こちらのほうを挙げたほうが良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

**【松矢委員】**

いやいや説明、うん。改善策ちょっとよく分からないんだ。

【西山会長】

はい。では、杉本委員。

【杉本委員】

何か具体例をあげていただくと分かりいいんだけど。

【高野副会長】

これも各区によって事情が違うので、これも、いやおれのところは別にそんなのを拘束されるというか、自分だけじゃないかというようなことを言われたときに全体として、じゃこういうのを決めてどうなのかというふうに思うし、考えるんですけども。

【杉本委員】

はい。具体的に考えたのは、今回市が行う事業を除外しましたよね。そういうことをイメージしたんですけれど。だから、そういう点で言うと、具体的にこういう問題というふうに出したほうがいいんだと思うんだけど、今、我々が議論しているLED化の問題みたいなね、ああいう、あれだってほら、ある意味、行政が本来、私は行政が本来やるべき事業だというふうに思っているんだけど、そういうものをみんなでもって吟味して、一つずつやっぱり外していくというか、そういうことをイメージしてやってるということです。

【西山会長】

皆さん、今、杉本委員の御説明をいただ…

【杉本委員】

いろんなところで、いろんな話が出てますでしょ。例えば、中学校だか小学校だかのブラスバンドの楽器をその地域活動支援事業費でもって買ったとかね。で、そういうのが本当にいいのかどうかということを、全体のルールとしてやっていかないと、地域活動支援事業というのは、その区の協議会がいいといったら何にでも使えるという話になっていくと、やっぱりちょっと趣旨からずれてくるんじゃないかなという感じを受けてるわけです。

【高野副会長】

杉本委員、最低限の基準という、そのところの具体的に最低限の基準というの

はどこに置いたらよろしいのでしょうか。

**【杉本委員】**

だから最低限の基準としては、行政が本来整備すべきもの。例えば、ブラスバンドの楽器だって本当は地域活動支援事業じゃなくて、やっぱり教育委員会なりが音頭をとるとかね、多くのところは学校後援会とか、PTAとかが尽力してやってるんだと思うんだけど。だから、そういったものがどんどんどん持ち込んできたら、何かやっぱり使い道としてはおかしいんじゃないかなというふうに思うんですよね。で、趣旨としては、ここにも書いたけれど、地域の住人が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業というふうになっているわけです。だから、そういうのから見たときに、防犯灯を整備するのが活力向上なのかなとかね、際限なくと言ったけれども、例えば、これが分からないんでね。出てくるかもしれないと思うんだけど、例えば学校のグラウンドのバックネットをその整備するのに、地域活動支援事業を使いましたとかね、そんなものはどんどんどん出てくるような可能性があると思ってるわけ。そこはどこかでもって何か歯止めを付けておかないと、わけわからん事業になっちゃうんじゃないかなというふうに。

**【高野副会長】**

私もよく野球のユニホームとか、祭りの半被とか、いろいろあるんですけども、だけでも今ですと、いやその地元地区はそれが必要なんだというふうなことで決めてるわけなんで、私もどうかなとは思ってますけども、以前に、その各区は各区で独自で決めるんだというふうに言われてしまうと、どうにもならないので、私もそういうところはおかしいんじゃないかと思っているんですけども。私はそれが最低の基準じゃないかなと思っている。

**【西山会長】**

ちょっとよろしいですか。私のほうでちょっと返事をさせて、答えさせていただいてよろしいでしょうか、その前に、申し訳ありません。

今の杉本委員の御意見は、当然今までも市に対して、うちの区だけではなくて、他の区からも結構出ています。それで中には、例えば飲食費だとか、ジュース代だとか、会議の全部のお茶代だのお菓子代だとか、昔は全部オッケーだったんです。だから、そういうのについても少しずつ市のほうも削るところは全体で話し合っ

削って削って、見直しをして、いろいろなところを見直しをして、全くだから今まで野放しに、野放しという言い方は変なんですけども、全く全然手を付けずに行っているわけではなくて、少しずつ見直しのほうは実際してもらってますし、うちの会長会のほうでも、これはおかしいのではないかと、こういう意見は常時あげさせていただいて。最終的には全体の判断になるので、そのブラスバンドの学校のその楽器だとか、ネットの件も実際に、各地区にとっては、やっぱり必要という判断をされたところが、やっぱりそれは各地区の判断ということで今の時点ではそういうふうな形の採択のあれになっていますけども、また、こういう形でそこら辺も含めてその出すのだったら、やっぱり文言の整理をして出していただければいいかなと思っています。

**【松矢委員】**

あのね、今回LEDは駄目にしましたよね。その理由はあれに書いてあるんですよ、Q&Aにはっきりと。単なるものを買ったり、付けたりするだけでは駄目ですよ。それを使うことによって、活動して地域のその活性化につながるというものだったらいいと書いてあるんですよQ&Aに。だからQ&Aにそういうことをもう少し具体的に付け加えてもらおうということじゃないですかね。だから、何でLEDは駄目にしたかという、単にそれを設置するのは駄目ですよということがはっきり書いてあるんですよQ&Aに。それを見ていただければ分かると思うんだけど。書いてあります。

だから、だから、単に楽器を買いますというのじゃ駄目なんですよ。その楽器を買うことによって、地域の活動をやって、それを活性化につながるとかと言う、運動の一環として買うならいいけども、単に楽器を買いますというのでは駄目。

**【西山会長】**

多分、その活動だとかというのを当然整理されていて。

**【松矢委員】**

だから、そういうことで単に楽器を買いましたでは駄目なんです。ただLEDを付けます、防犯灯を付けますというのでは駄目なんだ。これはQ&Aに書いてあるので、事務局で後で見てください。

**【西山会長】**

ただ、はい、浦壁委員。

**【浦壁委員】**

はい。やはりこれはすごく問題だと思うんです。やはりこれはどこかにはっきり線を引かないと。今のLEDの問題にしても、ある区ではそれが採用になって、でも他の私たちは協議中でなかなか決まらなないと。いかにもそれを採択しない区が何かね、力がないみたいに、そういった面の印象を与えとか、いろいろちぐはぐなところがすごく今、これからどんどん出てくると思うんです。それで、このね、活動費のほうの地域支援活動費のほうも、これからどんどん削られますよ。もう、市財政難ですから。こんなにいっぱいね、1億、2億ですか、1億何千万ですかね、来てた総額で、2億近くでしたっけ。それがね、どんどん削られていく。そういう中でね、そういう厳しい中で、あれもこれも行政がやるべきことを、私たちが地域のこの自ら考え、問題解決の向上のためというこういう大きな目的がある。これを強調して、そして、そうするとね、よく分かりにくいのではないか、手引きのQ&Aを見てください、どうというのは難しい。だから、対象外にすべき最低限のこれを、例えば、そこを明記すれば、どのようなものが対象外かということが、すごく捉えやすくなると思う。これもいい、これもいいと、いいことをいっぱいあることにしてもこれは訴える力がないわけ。対象外、これは駄目ですよということになると、ある程度ははっきりと限られてくるから、限定されるから、分かりやすくなると思うので、ここは書き方を上手くすることによって、私、是非ね、して一線を設けるといふか、これを市のほうにあげて、全市統一で決めて欲しいなと思います。

**【西山会長】**

今の浦壁さんの意見、それを全部、今の意見もそうなんですけど。じゃ今までは一応会長会議でもそうですし、こういう文書で去年もありましたし、市に当然あげていろんな結果が今返ってきているのが現状で、今回だからその、これであげるのか、それとも例えば、こういう設置委員会みたいなのを作ってもらいたいみたいな具体的などところをある程度書いて、そこまで書いて出すのかと言うので。さっきのあれもそうなんですけども、では、今までどおり市のほうで検討してもらって、それが市のほうでは妥当だと思ったら、またそれで解決するから、例えば、会長会議でもうちよっとういふ意見を入れて、そこで検討してもらいたいとか、そうい

う何か具体的なところを載せないで、今までとほとんど変わらないと思うんですね。いくら言葉を変えても。今、委員がおっしゃったみたいに、例えば、では高田区では要らない、違うけども、他の区にとっては、それは大切だから、では、それは市にうちは違うと言ってたら…

**【浦壁委員】**

これは各区ごとでしょ。個人的な、個人を対象じゃなくて、その支援事業者が対象ではなくて、それを採択するこの協議会の区ごとに、区が採択する基準になるわけですから、そこにはっきりとね、全市統一したものを出せば、皆さんみんな頭のいい方ばかり揃っているんだから、そんな混乱しないと思いますけど。

**【高野副会長】**

いや、私ちょっとあれなんですけど。前に会長会議のときによく話を聞きましたら、その統一というか、そういうような今の話が出たんですけども、それは、そっちはそうけども、俺のところはそういうのは必要だという意見が大勢を占めたんですよね。それで、独自の各自の地域で独自性で決めればいいのかというふうに今、状況がなっているんですよね。それが今、高田でそれをばんと出したときに、何で余計なこと言うんだと、ああいう話もあって、各区の独自性があるのだからそれはそれでいいのではないかと。そういう意見も相当増えると私は思うんですよ。だから、その辺がなかなか難しいと言いますか。

**【浦壁委員】**

だから、高田区として出せばいいんじゃないですか。

**【西山会長】**

だから、高田区として出すと。

**【浦壁委員】**

高田区として出せば、別にそれはいいんじゃないですか。それで、後で何か全体会議があったとき、高田区としてはこういうふうの問題があるので出しましたがっていうふうなので、全体的な会議のときに会長さんが説明なされればいいんじゃないですか。

**【西山会長】**

あの、ちょっとあれなんですけど。私が今、高野さんも代理で出てもらって出し

ている意見は、個人的に高野の意見でもなければ、西山の意見でもないんですよ。皆さんからこうやっていただいた意見は必ず会長会議には出しています。高田区として出してます。当然これだけではなくて、うちの協議会だったら、地域活動支援事業は何で地域協議会でやらなければいけないんだという意見も出てるから、それもちょうんと出しています。全て高田区で出した意見は、私がこの意見を好きだけど、この意見は嫌いだから出さないということじゃなくて、全てあげさせていただいて、そして、それが今、結論を、高野さんも言われたんですけど、今出ている結論が今のこの現状なんですね。ですから、もうちょっと、もう出すんだったら、こういうところをこういう機関みたいななを作ってやってもらいたいという意見に絞ってもらえると、すごい効果があるのかなというふうに思えるのですがね。

どうでしょうか、北川委員。

【北川委員】

今、市の全体の基準の中で、例えばさっき言われてたおやつの経費だとか、お茶の経費だとか、そういったものは認めませんというふうになっている、市のほうで。

【西山会長】

おやつの件は出して、それは取り入れられていまして、全体的に駄目になっています、はい。

【北川委員】

それが最低限の基準ではないのでしょうか。で…

【松矢委員】

だから、そういう基準は出来てるんだよ。さっき言ったQ&Aに書いてある。おかしとかそれは駄目だよということが書いてある。

【北川委員】

で、あと、さっきの話にも出ていました、本来市が事業としてですね、出さなければいけないようなものは対象外にすべきではないかという杉本委員の話だと思うんですけども、それは各委員が審査して、決めてその多数決で決めていけばいいのかなとは思いますが。ある委員は、例えばこの楽器を買えば地域に活力が出るという委員もいらっしゃる、そうではないんだと。学校で使うものは教育委員会、市のほうで出費すればいいんじゃないかという意見もあるので、そこは最低の基準



として出すべきものなのかなとは私は思うんですけど。出さなくてもいいんじゃないかという。

**【西山会長】**

今、北川委員から言われたように最低限の基準というのは、Q&Aが今、基準で。それ以外は、御意見をいただいたのは、市のほうにはセンターのほうから文書でもあげていますし、会長会議のときにはありますかということであげてますし、一応その決めるのが、一応、市のほうが判断することで、もし、これ以上あれするんだったら、私は個人的にはその検討委員会みたいなのを設置してくれと言わないといつまでたっても、その区ごとの違いというのがあるので、私一人が反対、反対と言っても、他の区の方がうちは必要だと言われたら、絶対に通らないので、あげるとすれば検討委員会みたいなのを作って、そこで一回話し合いをしっかりとくれという意見をあげていただくのがいちばんいいのかなと。言ってる意味は分かるんですけども…、はい。

**【浦壁委員】**

それで、やはり高田区として市に改善策をどうでしょうかという意見を今出すわけですね。ですから、それを本当に、全市的にね、その基準を全部点検して基準を出すか何かということは、それは行政の判断で、行政が本当に市民全体のことを全部いろんな中立的、そういうふうな行政の役割から見て、行政がそれが本当にね、全市的に統一した基準が必要だと行政が判断すれば行政が出すことであって、先ず要望をね出して、こういうふうな意見が高田区でありました、改善策をやってくださいどうのこうのじゃなくて、改善策を考えてくださいという、そのあれを出すということは、指摘をするということはすごく大事なことだと思いますけど。

**【西山会長】**

時間ももう予定の時間が来ています。この件は、前回の会長会議で私も全く同じものを実は出させてもらって、その中長期の検討会のところでも当然、出させてもらったんですけども、違いがあるのが当然だと、地域協議会によって、違いがあるのがそれぞれの自主性で認められた各地区の支援事業だと。それで今のお話は、基本的には市のほうというか、そういう中間報告をまとめている範囲では、これぐらいはそれぞれの権限を持つ範囲内であるというのが正直、お答えでした。私も「ん？」

と思ったところもあるんですけども、それもそうなんですけども、やはりうちの協議会が違うと思ったのは、今、浦壁さんが言われたように、やはり意見としてはこれもあるんですよというのが、一つだと思うんですけども、ただ、その文言をもう一回整理するのも含めて、ちょっと今月中に、先程も言いましたけれども、これは本当に今月中に出さなければいけないので、どうしたらよろしいでしょうか。はい。

**【杉本委員】**

この8月18日に、その改善策の提出についてという依頼文書とともに、これ用紙が配られたわけですね。センター長から出された文章だけれど、この中に書いてあることから言うと、今年度の取り組みの検証を行い、次年度の取組みに反映させるため、各地域協議会に対し、課題や改善策の提出依頼がありましたのでというふうになってるんだね。誰が提出依頼をしたのかというと、市がお願いしてきたわけ。だから、これ市に出すんですよ。会長会議に出すんじゃないんでね、市のほうから課題ありませんかというふうに、正式に我々に依頼が来たわけですよ。で、それで、我々それに対して答えて正式にありますよって出すわけですよ。だから、率直に出せばいいんじゃないの。

**【西山会長】**

ですから、今この文章的にこのままじゃ、出しますか、それ出すのがあれって言うてるんですよ。当然、あれなんですけど。ただ。

**【杉本委員】**

そこは、具体的なその手法までどうのこうのというふうには求められていないわけだから、そこまで考えなくてもいいんじゃないの。私は大体、そういうものだろうと思って、こういう要望にまとめたんだけどね。もっと具体的な手法まで含めて提案してくださいという依頼であれば、そこまでやらないと上手くないと思うのだけれど。これ市から求められても、そこまで求められていないですもんね。

**【西山会長】**

中には、これで分からないという御意見もあったから、今皆さんにちょっとお聞きしているんですけども。これで皆さんがいいと言うのでしたら、この文章で当然提出させていただきますし、先程、ちょっと分かりづらいというので、野本さんのときも出たんですけども、もうちょっと具体的なほうがいいという御意見も出てる

もんで、直すんだったら直して提出するというにはなるんですけども。

**【野本副会長】**

さっきも何人かの委員の御意見としてですね、Q&A等に最低基準と受け止めるべき具体的な項目、事項が入っている。それが市の最低基準だという確認もあったんですが、とすると、今回それでいいのかどうなのか、それと新たに基準を設けるべきなのかという提案。それを受けるか受けないかということだと思うので。そうするっていうと、その先程の話の中で、更にもう少し踏み込んで具体的な統一基準に関わる物事、内容がここに入って来る必要があると思うんですね。ですから、今この時点で、全市的にどうかというのをここで改めて検討するのも大変ですし、先程の例では、現に提案されたこの文言に対して採否を採りましたので、杉本委員の御提案についてもこの文言自体で採決をするということを提案いたします。時間も経っておりますので、そういうふうに提案します。

**【西山会長】**

杉本委員。

**【杉本委員】**

私もね、この依頼書を見て、こんなに厳密なことを求めてないんだろうなというふうに判断して書いてるんです。市として改善したいということでしょう。で、その市として改善する上で、何か材料を皆さんのほうにあるでしょうから出してくださいって話だから、そういう程度の問題なんだろうと思って。だから厳密にね、きちぎちにその具体策まで出さないと、そんなものは受け取らないよっていう話でもないんだろうと思うんだよね。

**【西山会長】**

では、すいません。本当に時間があれなもので申し訳ないんですけども。先ず、今、大体皆さんの御意見出たと思うので、これを先ず伝えたほうがいいか、伝えないほうがいいのかというのをさせていただいて、伝えるんだったら、また文言をちょっと考えをどちらかに一任いただくという形であれさせていただきたいと思っておりますけども、先ず、最初に伝えたほうがいいか、よくないかというのを最初に皆さんにお聞きさせていただいてよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。では、お願いいたします。杉本委員から出されました、この言葉どおりに読みます。「採択事業の共通基準について」を高田地区協議会の意見として市のほうに伝えたほうが良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

(13名挙手)

13人。

伝えないほうが良いと思われる方、お願いいたします。

(2名挙手)

2名です。はい。それでは、こちらのほうは、伝えさせていただきたいと思えます。それと、この言葉、内容については、今お話を聞きましたので、一つ御提案で申し訳ないですけども、こちら三役のほうで言葉をできるだけ原文のままお伝えするように書きますし、また、会議ではまた口頭でこれから何回かあると思えますので、その内容についてお伝えいたしますので、ちょっと今月いっぱい出さなければいけないことと、また、この後に今日中に決めなければいけない案件等もありますので、こちらのほうへ一任させていただくことでいかがでしょうか。

(よしの声あり)

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

じゃ、お伝えするというので、内容、言葉については、ちょっとこちらのほうにある程度お任せさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(議事進行について確認中)

すいません、議題の(3)「活動フォーラムの事例発表団体の推薦について」申し訳ありませんでした。そちらへ移らせていただきます。皆さんのほうに「地域活動フォーラムの事例発表団体の推薦について」アンケートを取らせていただきました。

その結果、18名の委員からアンケートの提出がありまして、集計した結果が皆さんのお手元に配布されております。7人の方が推薦されました「お馬出しプロジェクト事業」が一番推薦人が多かったということで、高田区としては「お馬出しプロジェクト事業」を推薦させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(よしの声あり)

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、高田区の推薦事業は「お馬出しプロジェクト事業」を推薦させていただくことにいたします。よろしく願いいたします。

すみません、ちょっと2～3分時間をいただいて、議事の進行の打合せをさせていただきます。よろしく願いいたします。

— 休憩 —

どうも申し訳ありませんでした。再開させていただきます。

会議のほうが一応予定の時間が、9時20分で終了となっております。本日は皆さんにお願いいたしまして、産業厚生会館等で時間を予定よりも延ばさせていただいております。一応、議事のほうを20分で終了させていただきたいと思っておりますので、本日の議事につきましては、次の(4)「第3回懇談会の検証」のところで一回区切りをつけさせていただきたいと思っております。そして、これは御提案なんですけども、LEDの件、そして、今杉本委員から御提案がありました只今の厚生産業会館の件の御提案もいただいておりますので、できましたら今月大変申し訳ありませんが、もう一度地域協議会を開催させていただきたいと思っております。今、こちらのスタッフのほうと話をしましたが、時間を延長するよりも改めてちょっと一回やらさせていただいたほうが効率的だということもありますし、慎重な審議ができるということもありますので、それでお願いできないかということで皆さんに先ず、御提案をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(よしの声あり)

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

じゃ、よろしく願いいたします。それで、日程につきましては、大変申し訳ありませんが、29日、今月の29日、月末なんですけども、29日にお願いできないかと思っておりますが、皆さんの御都合はいかがでしょうか。

月曜日で大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。また改めて、場所はここになると思っておりますので、また皆さんのほうには、御案内のほうはその旨させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆様のほうから御了解いただきましたので、次に、議題の（４）「第3回懇談会の検証について」入らせていただきたいと思います。

第3回の懇談会の実施に当たりましては、担当グループの皆さん、そして特に、司会を務めていただきましたお二人の司会の皆さんの御協力により、無事実施して終了することができました。本当に担当スタッフになられました皆さんには何回も打ち合わせ、そして現場の視察等本当にどうも御苦勞様でございました。

それで、当日、今日配りました、こちらのほうの検証資料をちょっと御覧いただきたいと思います。こちらの「高田地区地域協議会第3回懇談会の検証について」先ず、御参加いただきました町内会長宛のお礼ですが、取り急ぎお礼状を送付させていただきたいと考えております。この結果の概要とともに、町内会長宛に今回御参加いただきました各町内の皆さんにお礼状を送付することを御承認いただけませんか。

（よしの声あり）

よろしいでしょうか。

（よしの声あり）

はい。それでは、事務局のほうにお願いをして、お礼状とこちらの検証資料のほうを送付させていただきます。

次に、ここで確認をさせていただきます。次回の第4回の懇談会は、第5・第6ブロックの町内会の方を対象に実施することになっております。担当される委員の方は、浦壁委員、それから大塚委員、杉本委員、高野 誠委員、野本副会長、山田委員の6名の方が担当になります。大塚委員は前に一回ちょっとやられたんですけども、途中で引っ越されたら、今回の地区に引っ越されまして、御本人にも確認とって、前にもやったんですけどもということを確認したら、地元の町内会が出たのだったら、メンバーに入ってお手伝いをしたいということで、2回ダブってるような形なんですけども、今回この懇談会のほうにはスタッフとして入っていただくことになりました。一応、御本人のほうにも御了承をとっておきますので、よろしくお願いいいたします。自主審議につきましては、今後、協議をして決定させていただきたいと思います。実施方法については、今回のアンケートの結果を基に、また担当されるスタッフ、グループの皆さんで検討していただくことになると思いますが、

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、第4回の懇談会の担当グループの皆さん、実施に向けた準備のほうをこれから皆さんでしていただくようになるとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、懇談会でいただきました御意見に対する今後の対応について協議をさせていただきます。

今回は御覧いただいたとおり…

すいません。すいませんでした。協議をするとちょっと長くなりますので、今回はお礼状を送らせていただくことと、そして、4回のメンバーというか、地区とメンバーのほうを決定させていただいたということで、今回こちらの検証のほうを一回閉じさせていただいて、次回また詳しく内容の検討のほうを含めて振り返りをさせていただきます。

(よしの声あり)

はい。それでは、ありがとうございました。

ちょっと、いろんな意味で長引きまして、予定どおり進まなかった部分もありまして、申し訳ありません。

それでは、最後に事務局のほうから連絡をお願いします。

(追加案件について確認中)

すいません、杉本委員のほうから、実は先程、今日の厚生産業会館の見直しを求める意見書の提出ということで、御意見をいただきました。こちらのほう、次回また議題にさせていただいて検討させていただきます。

それで、今いただきましたこちらのほうをコピーをさせていただきましたので、皆さんにお配りをさせていただきます。

次回こちらの話をさせていただきます。

次回までに読んでいただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

杉本委員。

#### 【杉本委員】

一言。さっきのお話で、一番最後に会長のほうから、報告どうするんだという念押しの発言があったのですが、どうもその放っておくと何もなしに終わってしまい

そんな感じが、今日来る前からふんぷんとしてましたもので、それで、実はそういうことも予想してですね、事前に作って持って来たという、そういうことなんです。本当はいるところでもって出そうかなと思ったんだけど、それではちょっとあまりにも失礼かなと思ってですね、終わってから皆さんのところにそっとお配りさせていただこうというふうにさせてもらいました。そういうことです。

#### 【西山会長】

はい。私も最後ちょっと念を押したんですけども、2回も念押しをさせていただいたんで、これは、次回また検討させていただきたいと思いますので、皆様読んできていただきたいと思います。

それでは、一旦、本日の予定を全て終了いたしましたけど…  
事務連絡でございます。

#### 【橋本センター長】

はい。それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。

先ず、協議会の日程について改めて御案内をいたします。先程、協議いただきました、追加の協議会でございますが、9月29日月曜日午後6時半から当会場で開催予定ということで追って御案内をさせていただきます。

それと、10月の協議会は、これは定例で10月20日月曜日6時半から当会場で開催予定でございます。

もう一点、10月の28日火曜日でございますが、委員研修として予定をしております。これも6時半から当会場で開催です。

それと、次期総合計画（案）の市民説明会について、本日お持ちいただいた資料の中にもございますけれども、第6次総合計画に関する市民説明会の御案内でございます。日時は、10月2日木曜日午後6時半から8時まで。会場は、上越文化会館中ホール、事前の申し込みは不要ということで案内がまいっております。御案内でございます。

それと、もう1点、地域協議会委員活動に係る必要経費に関する意向調査ということで、これも本日資料でお願いをいたしております。で、市では地域協議会の検証会議の中間報告を受けまして、委員活動に必要な経費のニーズを改めて把握するということになりました。これは任意提出でございます。ここにある回答書により



まして、9月24日木曜日までに事務局宛て提出をお願いいたします。以上でございます。

【西山会長】

はい。只今、事務局のほうから事務連絡のほうを説明していただきましたが、こちらの事務連絡のほうに何か御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、先程、お話をさせていただきましたが、次回は今月の29日にもう一回協議会をさせていただいて、来月は予定どおり10月の20日、それから10月28日が研修ということになっておりますので、お間違えのないようによくお願いいたします。

それでは、平成26年度第6回高田区地域協議会を閉会させていただきます。どうも御苦勞様でございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。